

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【公開番号】特開2017-8504(P2017-8504A)

【公開日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-002

【出願番号】特願2015-122475(P2015-122475)

【国際特許分類】

E 02 D 27/00 (2006.01)

E 02 D 5/56 (2006.01)

E 02 D 5/28 (2006.01)

【F I】

E 02 D 27/00 D

E 02 D 5/56

E 02 D 5/28

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月18日(2018.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

杭打ち、ユニットの組み立て、ワイヤーに吊り上げてのユニットの移動、杭とユニットの接合からなるユニット工法であって、

杭が、らせん構造とボルト接続用の孔を設けた円筒状の頭部を有するスクリュー杭であって、

杭打ちは、リーダーの接地面が表面に突起が形成されたRを有する面状の接地面であるリーダー式杭打ち機を使用して、垂直方向を維持しながら重機により4本1組で杭を打ち込み、

ユニットは4本の支柱と4本のユニット構成枠を含む構造で組み立てられていて、

ユニットは、ワイヤーで吊り上げられて、ユニットの4本の支柱が垂直に維持されて、4本1組のスクリュー杭頭部へ移動し、

杭とユニットの接合は、ユニットの支柱脚部がスクリュー杭の円筒状の頭部に差し込まれ、ボルトとナットがスクリュー杭の円筒状の頭部の外から地面と水平に締め付けられる接合構造であるユニット工法。

【請求項2】

杭とユニットの接合に用られるボルトが4本1組の対向する押さえボルトであって、押さえボルトが、杭座金付きナットとスクリュー杭の円筒状の頭部の外に付けられた溶接ナットにより締め付けられることを特徴とする請求項1記載のユニット工法。

【請求項3】

杭とユニットの接合に用られるボルトが、押さえボルトと貫通用ボルトであり、貫通用ボルトにはワッシャとナットを円筒状の頭部の外で使用することを特徴とする請求項1又は2記載のユニット工法。

【請求項4】

杭とユニットの接合に用られるボルトが、4本1組の対向する押さえボルト2組8本と、貫通用ボルト1本である接合構造であることを特徴とする請求項1から3のいずれかに

記載のユニット工法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

杭打ち、ユニットの組み立て、ワイヤーに吊り上げてのユニットの移動、杭とユニットの接合からなるユニット工法であって、

杭が、らせん構造とボルト接続用の孔を設けた円筒状の頭部を有するスクリュー杭であって、

杭打ちは、リーダーの接地面が表面に突起が形成されたRを有する面状の接地面であるリーダー式杭打ち機を使用して、垂直方向を維持しながら重機により4本1組で杭を打ち込み、

ユニットは4本の支柱と4本のユニット構成枠を含む構造で組み立てられていて、

ユニットは、ワイヤーで吊り上げられて、ユニットの4本の支柱を垂直に維持して、4本1組のスクリュー杭頭部へ移動し、

杭とユニットの接合は、ユニットの支柱脚部がスクリュー杭の円筒状の頭部に差し込まれ、ボルトとナットがスクリュー杭の円筒状の頭部の外から地面と水平に締め付けられる接合構造であるユニット工法により達成される。